

回 答 書

令和6年8月26日

各 位

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長

件 名 料金徴収業務委託

上記件名に関する質問事項の回答については、次のとおりです。

番 号	質 問 事 項	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり

番号	質問事項	回答
公募型プロポーザル説明書		
1	<p>4 提案限度額</p> <p>提案限度額944,451,735円は、委託業務全ての項目に対して適用という理解でよろしいのでしょうか。特に漏水事故待機及び修繕業務は、内訳上限価格は設定されていないのでしょうか。内訳上限価格が設定されていたらご教示ください。</p>	<p>公募型プロポーザル説明書 4※ただし書きについては適用しません。ただし書きで除外した内容については、各年度において予算化した金額を清算して支払います。また、漏水事故待機及び修繕業務については、料金徴収業務委託仕様書別表 年度別予定件数 ※4 修繕等予定件数内訳をもとに算出してください。他の各項目についても、料金徴収業務仕様書による年度別予定件数にて算出してください。</p>
2	<p>6 受注候補者の選定手続</p> <p>質問回答の期間が長いですが、提出順に順次回答いただけるのでしょうか。また、質問書を提出した業者全てに回答すると理解してよろしいのでしょうか。</p>	<p>質問に対する回答書については、令和6年8月26日（月）にまとめて坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎1階掲示板及び企業団ホームページに掲載します。回答書は質問者に限らず、どなたでも閲覧可能です。なお、公募型プロポーザル説明書に記載の回答期間は、回答書の閲覧可能期間となります。</p>
3	<p>10 業務計画説明会</p> <p>説明会は50分を予定しているとありますが、貴企業団からの質問時間も合わせて50分と理解してよろしいのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
業務計画書作成要領		
4	<p>2 会社概要及び業務実績</p> <p>令和5年度の法人納税証明書の具体的な種類（名称）をご教示ください。</p>	<p>納税証明書は、「その3」又は「その3の3」のいずれかを提出してください。なお、「その3」の納税証明書を提出する場合は、法人税並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことを証明する内容としてください。</p>
料金徴収業務委託仕様書		
5	<p>第16条 システムの整備</p> <p>業務履行をするために必要なシステムが搭載された電子計算機器等を準備するものとする。とありますが、電子計算システムの仕様書及び要求水準書をご提示ください。</p>	<p>電子計算システムの仕様書及び要求水準書は、特にありません。本業務を履行するために必要なシステムが、支障なく稼働できるよう準備してください。</p>
6	<p>本業務委託は、単体企業と明記がございますので、自社開発のシステムを準備するものと解釈してよろしいのでしょうか。</p>	<p>使用するシステムは、自社開発又は他社開発どちらのシステムでも構いません。ただし、他社開発のシステムを使用する場合も、本業務の受注者がシステム対応における窓口となります。</p>
7	<p>システムのテスト稼働と、貴企業団職員様の操作訓練期間はどのくらいの期間を想定されているか、ご教示ください。</p>	<p>システムのテスト稼働及び企業団職員の操作訓練期間については、契約締結日から令和7年3月31日までの委託業務準備期間に実施してください。</p>
8	<p>電算システム稼働時間中は、問い合わせ等に対応するための、ヘルプデスクの設置は必須でしょうか。</p>	<p>ヘルプデスクの設置は必須項目ではありませんが、システム関連の問い合わせ等にはご対応ください。</p>

9	<p>バックアップデータを保管する必要があると考えますが、貴企業団の考えをご教示ください。</p> <p>弊社は、バックアップデータ保管先は、危機管理の一環として広域災害を想定し、システムの設置場所から500km以上離れた場所に設置する必要があると考えております。貴企業団の見解をご教示ください。</p>	<p>バックアップデータは、本業務の主たる履行場所とは異なる防災、停電対策及び防犯に優れた場所で管理する必要があると考えます。バックアップデータの保管場所については、物理的距離等に関する明確な基準はありませんが、各種災害による障害が発生しにくい適切な場所や、災害が発生したとしても同時に被災することが考えられにくい場所を選定することが望ましいと考えます。</p>
10	<p>第17条 セキュリティ</p> <p>ネットワークは、外部アクセス対策及びウイルス対策を十分に講じる必要があると考えます。データについては暗号化する等のセキュリティ対策を講じ、万全を期し、ネットワークは通信暗号化、専用線（物理、仮想）などのセキュリティ対策を行う必要があると考えます。貴企業団の見解をご教示ください。</p>	<p>御社のお考えと同様に、十分な情報セキュリティ対策を講ずる必要があると考えます。</p>
11	<p>システムを補完するサブシステム等があればご教示ください。</p>	<p>サブシステム等についての仕様は、特にありません。御社が本業務の履行に際し、メインシステムと分離しサブシステム等として運用したほうがよいとお考えがあれば、企画、技術提案においてご提案ください。</p>
12	<p>ハンディターミナルは、パスワードによる認証は必要でしょうか。</p>	<p>要保護情報が保存されたハンディターミナルが紛失・盗難等にあった場合も、情報の流出防止ができるような措置を講ずることが必要であると考えます。</p>
13	<p>ハンディターミナルの記憶領域は暗号化が必要でしょうか。</p>	<p>要保護情報が保存されたハンディターミナルが紛失・盗難等にあった場合も、情報の流出防止ができるような措置を講ずることが必要であると考えます。</p>
14	<p>第25条 経費の負担</p> <p>郵送料は受注者負担するものとするとの記載があります。総務省より令和6年10月に郵送料の値上げが予定されていますが企業団予算時は確定していなかったため、提案限度額には反映されていないと考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
15	<p>第27条 委託金額の決定（2）</p> <p>定例調定の単価については、上下水道同時徴収の場合は、2分の1とするとありますが、下水道使用料の徴収に対する委託料は、公示資料の提案限度額に含まれないと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>料金徴収業務委託仕様書第2条に記載のとおり、本業務委託の受注者は、下水道使用料の徴収業務について、坂戸、鶴ヶ島下水道組合と別途委託契約を締結していただくこととなります。</p>

	料金徴収業務実施要領	
16	<p>VIII 漏水事故待機及び修繕工事業務処理要領</p> <p>待機及び修繕工事を24時間体制で行うとありますが待機所等は用意していただけるのでしょうか。 また、夜間深夜、連絡があった際も修繕工事を行わなければならないということでしょうか。</p>	<p>待機所につきましては、必要に応じて受注者にて用意してください。夜間深夜の連絡については、受注者にて現地確認を実施したのち、緊急性が高いと判断した場合には、夜間においても修繕工事を実施していただきます。判断が難しい場合には、発注者との調整となります。</p>
17	<p>3 修繕区分</p> <p>原因者漏水は原因者と受注者で清算とありますが、受注者が工事店を手配し修繕から支払い、請求までするという認識でよろしいでしょうか。原因者の支払が滞った場合は、受注者から発注者に請求することは可能でしょうか。</p>	<p>原因者漏水については、原則として原因者と受注者の間で、修繕の手配から請求までを行ってください。 原因者からの支払いが滞った場合についても、受注者にて対応してください。</p>
18	<p>2.2 委託金額</p> <p>完了届の内容を精査及び精算した金額を支払うものとする。とありますが、これは発注者の積算単価により算出した金額が工事費として支払われるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>